

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	農林水産部 林務管理課
評価対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分県林業研修所	施設種別	農林業振興
	所在地	由布市湯布院町川北899-91		
	設置目的	林業技術の改善及び林業経営の合理化に資するため、林業に関する研修教育を行うとともに、林業後継者、林業従事者等の利用に供する施設として、大分県林業研修所を設置する。		
指定管理者	名称	公益財団法人 森林ネットおおいた		
	代表者名	理事長 重本 悟		
	所在地	大分市花園二丁目6番46号		
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修所を利用した研修教育に関する業務 ・研修所の建物及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・研修所の利用の許可に関する業務 ・その他知事が特に必要と認める業務 			
料金制度	利用料金	使用料	該当なし	
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み
	(1)施設の設置目的の達成
	①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。
	②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。
	③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。
	④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。
	【所見】
	○ 目標指標である研修受講延べ人数は、目標値3,900人に対し令和2年度実績2,878人、前年度比76%(R1 3,801人)となり、目標を達成できなかった(達成率74%)。主な原因は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う各種研修の開催見送りと受講者数の制限、緑の雇用研修生の減少である。一方で、自主研修等の開催日数を増やしており、目標達成に向けた取組として評価できる。
	○ 林業担い手の育成・確保を目的として平成28年度に開校した「おおいた林業アカデミー」では令和2年度に9名が入校し、全員が卒業して県内の林業事業体に就業しており、利用者の増加に繋がっている。
	○ 研修業務に関する広報は、研修ごとに県の出先機関等を通じて、林業事業体に研修生の募集を行うとともに、年間の研修計画表をホームページで公表しており、適切な広報活動がなされている。

(2) 利用者の満足度

- ①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所見】

- 施設利用者に対し、「満足」、「やや満足」、「どちらとも言えない」、「やや不満」、「不満」の5段階で研修満足度のアンケート調査を実施した結果、研修満足度4.5点以上の研修は95%、平均研修満足度は4.84点と目標の4.5を上回る高い水準であった。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

- ①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。
- ②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

【所見】

- 「指定管理事業」、「緑の雇用事業」及び「おおいた林業アカデミー」における資格取得研修において、実施内容が似ており、使用機材等が共通している研修については同一時期に実施することで、機材運搬費用や撤去費用などの経費の削減を行った。

(2) 収入の増加

- ①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所見】

- 使用料収入は351千円となっており、前年度比58%と減少した(R1 604千円)。主な原因は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策による各種研修の開催見送りに伴う講義室使用料の減少、緑の雇用研修生の減少に伴う宿泊料の減少である。

3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

- ①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。
- ③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

【所見】

- 人員配置は、全体を統括し、予算の執行管理や県等との連絡調整を担当する研修部長1名、研修実施と機械器具の管理等を担当する嘱託職員1名、研修実施や施設管理、機械等管理を補佐・補助する技術員と研修補助員2名、経理等事務処理を行う事務員1名を配置しており、研修運営や施設管理等に関して合理的な配置となっていると判断される。人員の不足による業務への支障や苦情も発生しておらず、適正であったと判断できる。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。
- ②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。
- ③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥防犯や事故等の危機管理体制、防災士の配置など、防災に係る体制が適切であったか。
- ⑦防災に関する研修・訓練が効果的に実施されていたか。
- ⑧事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

【所見】

- 個人情報保護の徹底を図るため、職員会議等を通じ職員に対し周知徹底を行い、個人情報保護に努めた。漏洩等の事故は発生していない。
- 研修受講者の決定にあたっては、設置条例及び関係規程等を遵守し、公平な取扱いを行った。
- 研修の実施にあたっては、職員が常時立会い、事故防止に努めた。また、施設の窓に手すりを設置し、事故防止対策についても取り組んでいる。
- 地元の消防署協力のもと、年1回職員向けの防災訓練を行っている。
- 事故発生時の連絡網も整備されており、危機管理体制は適切であると思われる。

【総合評価】

【所見】

- 研修実施中における事故の発生はなく、施設利用者に対するアンケート調査の満足度も目標を大きく上回った。施設利用者数の目標は達成できなかったものの、利用者確保に向けた取組を行っており、新型コロナウイルス感染防止対策を講じなければならない状況下で最大限の施設運用はできていたと評価できる。
- 指定管理者の自主研修等については、前年度比で1.38倍(40日)に研修回数を増やしていることから、施設の有効活用や林業従事者の育成に貢献している。

【今後の対応】

引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を考慮しなければならない状況だが、適切な施設の運用による林業従事者等の知識や技術の向上に寄与する研修に最大限努めてもらいたい。また、機械作業や造林保育など県内で人づくりが課題となっている分野について、指定管理者と一体となって研修の充実に向けて取り組んでいく。